

第 3 日 (12 月 5 日)

7 村松幸昌 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

- 1 近年の災害を振り返り、現在の地域防災計画の在り方を伺う
  - (1) 予想される災害と対策について伺う
    - ア 近年の大雨による浸水想定区域の現状と見直しについて伺う
      - (ア) 浸水想定区域の現状について伺う
      - (イ) 本年度の水害の状況と検証について伺う
      - (ウ) 浸水想定区域内の要配慮者利用施設への対策を伺う
    - イ 高潮、高波について伺う
      - (ア) 近年の被害状況を伺う
      - (イ) 国・県との調整具合を伺う
      - (ウ) 現行の対策と今後の計画について伺う
  - (2) 災害予防計画の見直しについて伺う
    - ア 住民の避難誘導體制の現状について伺う
      - (ア) 本年度発令した避難情報の現状を伺う
      - (イ) (ア)の避難情報に伴う住民の避難行動実績の検証について伺う
      - (ウ) 要配慮者の避難支援対策の現状評価と課題について伺う
    - イ 市役所・事業所等のBCPの現状と見直しについての考えを伺う
      - (ア) 市役所内BCP(業務継続計画)の現状について伺う
        - a 市役所BCPの策定状況はどうか
        - b BCPの見直しの必要性とその時期について考えを伺う
      - (イ) 事業所BCP(事業継続計画)の策定状況と市の関わりについて伺う
        - a 事業所BCPの策定状況はどうか
        - b 事業所BCPと市の関わりについて伺う
  - (3) 災害応急対策計画の見直しについて伺う
    - 愛玩動物救護措置の現状と今後の方向性を伺う
      - (ア) 飼い主との同行避難の現状を伺う
      - (イ) 避難所での同居をどの様に考えているのか
  - (4) 復旧・復興対策の見直しについて伺う
    - ライフライン等の復旧・復興計画の現状と今後について伺う
      - (ア) 水道の復旧・復興の現状と今後について伺う
      - (イ) 電気の復旧・復興の現状と今後について伺う
        - a 台風第24号に伴う市内の停電状況はどうだったのか伺う
        - b その原因は、なにか伺う
        - c 今後の対策を伺う

2 焼津市の交流人口の拡大について伺う

(1) 交流人口拡大にダイヤモンド構想アクションプログラムをどの様に繋げるのか伺う

ア 地域拠点事業について伺う

交流人口拡大に向け、短期・中期・長期事業をどの様に繋げるのか伺う

イ 地域資源活用軸について伺う

(ア) 交流人口拡大に向け、山の軸での事業展開を伺う

(イ) 交流人口拡大に向け、海の軸での事業展開を伺う

(ウ) 交流人口拡大に向け、水の軸での事業展開を伺う

(2) 交流人口拡大に向けた情報発信の考えを伺う

情報の軸の利活用について伺う

(ア) 鉄道等を利活用した情報発信の現状と今後の計画について伺う

(イ) 高速道路等を利活用した情報発信の現状と今後の計画について伺う

(ウ) 一般道路等を利活用した情報発信の現状と今後の計画について伺う

(3) 交流人口の拡大に関する事業の達成目標と業績評価について伺う

ア 重要目標達成指標 (KGI) について伺う

何をもちいて目標達成のゴール (成果) とみなすかを伺う

イ 重要業績評価指標 (KPI) について伺う

目標達成に向かってそのプロセスが順調に進んでいるかどうか伺う

8 鈴木浩己 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長、教育長

1 誰一人取り残さない社会の実現を目指すSDGsの推進について

SDGsの推進について

SDGsは2015年9月の国連サミットで採択された目標で、貧困対策、健康福祉、教育、ジェンダー、経済成長、環境保全、防災などの課題解決に向け、国連加盟国が、2030年末までの達成を目指して取り組む持続可能な開発目標である。また、地方自治体においては、国のまち・ひと・しごと創生基本方針2017改訂版に「地方公共団体における持続可能な開発目標 (SDGs) の推進」が盛り込まれ、地方創生の一層の深化につなげていくこととされている。

ア SDGsの推進は、魅力あるまちづくりを進めていく上で重要であると考えているが市長のご所見を伺う

イ 国は地方自治体に対してSDGsの要素を最大限反映することを奨励し、積極的な取り組みの推進を促しているが本市の今後の取り組みと各種計画の改定や進捗管理について伺う

ウ 新たな学習指導要領で持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられており、各教科においても、持続可能な開発目標に関連する内容が盛り込まれているが本市の学校教育におけるSDGsの取り組みについて伺う

エ 地域課題として、子どもや学校を取り巻く課題も少なくない中で、コミュニティースクール化を並行してSDGsの推進を図る自治体もあるが本市の考えはどうか

伺う

2 障害者のテレワーク雇用と中心市街地空き店舗の利活用について

障害者雇用促進法改正による今後の取り組みについて

障害者雇用促進法改正により障害者雇用義務の対象として精神障害者が加わり、法定雇用率も引き上げられた。新たに加わった精神障害者雇用は、仕事とのマッチングや従業員とのコミュニケーション、また急激な症状変化への対応が難しい。そこで、空き店舗等を活用したテレワーク雇用という新たな雇用形態も考えられる。

ア 行政及び市内企業の法定雇用率の目標達成に向けて、精神障害者向けにテレワークオフィスを設置し、精神障害者の在宅勤務制度を利用しての取り組みについて伺う

イ 例えば、民間が障害者向けのテレワークオフィスの設置に際し、中心市街地の空き店舗を利活用する場合について伺う

3 公共下水道事業計画区域内の未整備区域における生活排水処理について

事業計画区域内の未整備区域における生活排水処理のあり方について

公共下水道の役割は、汚水と雨水の処理により海や川の環境を守る役割がある。しかし、その整備には多額の費用と長い年月がかかる。人口など右肩上がりの時代ならともかく、事業計画区域内の人口は減少傾向である。今後、面的整備をしても、受益者が減少すれば投資効果は低くなり受益者負担は重くなる。また、面的整備においては、建設工事費や更新費用に起債を充当して事業運営がされているが、償還などに一般会計からの繰り入れが必要で、公共下水道の恩恵を受けない市民からの負担もある。そこで、未整備区域については、公共下水道での面的整備よりも、浄化槽による点で整備していく生活排水処理方式が環境面及び財政面で望ましい。本年2月議会での質問に対して「公共下水道事業計画区域内の未整備区域における生活排水処理のあり方について、今年度中には方針を定めたい。」との答弁を頂いたが、方針は定まったか伺う

9 太田浩三郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 地方創生政策による農林水産新時代政策について

(1) 水産業改革について

安倍首相の所信表明は、70年ぶりに漁業法改正を抜本的に改正致します、と表明しました。大きな改革点は、漁獲量による資源管理を導入し船のトン数規制から転換する。大型化を可能とする事で漁業の生産性をたかめる。漁業権の新たな付与について法律で優先順位を定めた現行制度を廃止し、養殖業の新規参入、規模拡大を目指します。若い人たちが自らのアイデアで、新しい農林水産業に挑戦出来る。自分たちの未来を託すことが出来る「農林水産新時代」を切り開いてまいります、と表明しました。70年ぶりの改革は、水産業を成長産業化しようとの考えが規制緩和となつての取組だった。焼津市における影響は如何ですか市長の

考えをお聞きします

(2) 水産改革案について

ア 年度ごとに漁獲可能量（TAC）を設ける魚種を今の8種から増やし、漁獲量全体の8割が対象になるようにする。当市への影響は

イ TAC魚種は漁船ごとに漁獲量を割り当てる方式（IQ）とする。当市への影響は

ウ 資源管理の強化による減船や休漁への支援は如何ですか

エ ルールを守ってとった魚であることを示す証明制度の法整備についてのお考えをお聞きします

オ 漁船の大きさの規制撤廃による漁船の大型化に伴う当市での影響は

カ 地元の漁業者らを優先して漁業権を与える法定ルールを廃止（既存漁業権者は今後も優先）についてのお考えは如何ですか

キ 漁場管理を都道府県の責務と位置づけ、県などから漁協等に漁場管理業務を委ねる制度が創設されることから、委ねられた漁協等の管理費用の使途を透明化するようですが、当市としてのお考えをお聞きします

(3) サクラエビ秋漁について

サクラエビ漁獲なき初日の見出しが掲載されました。当市にとっても産業の一つとして今まで成長してきました。最近では記録的な不漁となった春漁を受けて歴史上初となる自主規制を採用した秋漁も初日は調査のみの出漁だった。組合長は「秋漁は春に資源を残す為の漁。資源回復を第一に、規制を徹底する」と記載されていました。市長のお考えをお聞きします。

(ア) 漁業者の支援策はお考えですか

(イ) 関連業種の支援策は

(ウ) 今後は県水産技術研究所との連携による資源管理を行っていきますか

(エ) 当市として今後どの様に対応しますかお聞きします

(4) 焼津漁港内港の賑わいについて

ア 焼津漁港マスタープランには、人が集い賑わう漁港づくりの推進の項目に焼津漁港内港地区は市街地の発展と一体的に整備が進んできた、とあります。水産業改革として政府が打ち出し、昨年度焼津市が「焼津漁港及び周辺土地利用可能性調査業務報告書」を作成しました。議会からも周辺整備についての提案が提出されています。

また、県議会でも「水産振興条例（仮称）」を提案する動きがあり、本県の水産業振興を後押しするのが狙い、と記載されていました。当市としては、永年の懸案だった漁港背後地の有効利用が出来るかと思いますが如何でしょうか。当市のお考えをお聞きします

イ 「将来を見据えた賑わいのまち焼津」が議会から提案されました。この考え方にあるフィンテックのように民間活力を漁港背後地の発展に利用出来れば賑わい創出も実践出来るかと思いますが如何でしょうか、当市のお考えをお聞きします

2 空き家・所有者不明の土地及び農地に関する諸問題について

(1) 空き家等対策について

昨年定例会におきまして一般質問致しましたが一年が経過し現在どの様な状況になっていますかお聞き致します

(ア) 利用目的のないその他の空き家は2,180戸で空き家率は3.9%とお答えいただきました。国では5年毎の住宅土地統計調査となっていますので30年度が5年目となりますのでこれから新しい調査結果が得られると思いますが、当市においても空き家の把握は行っているかと思いますが如何ですか

(イ) 空き家マッチングサイトが紹介されていきました。空き家の売却を希望する方と購入を希望する場合のマッチングは空き家の流通を促進する為の手段一つとして有効であり、空き家等政策調整会議において検討を進めると回答頂きましたがその後の状況をお聞きします

(ウ) 高齢者住宅も増加の一途をたどり、いずれは空き家対策が必要に成るかと思えます。空き家も改修すれば元気な空き家となり若い人達がすむ事が出来ます。マッチングなどの事業が効果的に推進できる取組を進められないでしょうか。お伺いします

(エ) 空き家の流通を促進する事は地域の活性化の一つの手段として認識している旨の答弁を頂いております。最近では空き家が目に見えて増加しています。この問題に着実に対処していく必要があるかと思いますが如何でしょうか

(2) 所有者不明土地・農地についての諸問題について

ア 2040年には約720万ヘクタールに達するとの推計が出されました。北海道の面積9割に相当し、経済損失は約6兆円に上がると見積もられています。このような土地に対して最長で10年間の使用権を設定し、イベント広場や保育所など公共性のある事業に限って使えるようにする制度を国が法制化したと報道がありました。当市においては如何でしょうか

イ 農地についても約93万ヘクタール、県内でも約1万4千ヘクタールに上り、担い手への農地賃貸を仲介する農地中間管理機構、農地バンクの妨げとなっている。当市においての状況は如何でしょうか

10 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

焼津市にギャンブル場はいらない

(1) 市長の同意

H29年6月議会深田議員の質問にギャンブル場設置3要件のひとつ「市長の同意」について「市議会の意志、会下之島地区及び隣接する地区の意志が示された。また予定地は地域のみなさんが策定した会下之島地区計画において「ミニポートピア」建設可能な施設となっている」と答弁。

市議会の意志、会下之島地域の意志は3要件のうちの2つだ。市長の同意の主旨は語られていない。市長の意志を問う

(2) 区画整理保留地の売買

会下ノ島舟券売場建設地区画整理地66街区の「街区仮換地」図面を確認し、この区画整理事業で生まれた保留地がギャンブル場建物の多くの部分を占めていることがわかった。66街区保留地番号7号はH29年10月25日金カロウと売買契約が締結された。

(ア) 金カロウとの取引が始まる前に会下ノ島石津地区の「保留地」を取得することに打診をした事業者、団体、個人はあったか。あったとするとそれはいつごろの話か

(イ) 市長の関与

a 土地区画整理事業施行に関する条例（平成10年12月：第7条第2項）で市長は……必要と認めるときは随意契約…」とある。市長は何をもって必要と認めたのか

b 保留地の処分価格は条例第8条（第1項か2項どちらか）で市長が定めたということか。1項か2項ともに評価員の意見を聞いてということだが評価員の意見はどのようなものだったか

(ウ) 条例の運用規程

a 第7条第2項の運用規程（H28年9月20日から施行）は条例ができてから18年を経て必要になった。その理由は何か

b 運用規程1項①仮換地との一体利用②保留地取得には仮換地地権者の同意③土地利用計画区域内仮換地地権者の同意④法令に違反しない、2項地域住民の安心安全で暮らしやすい街づくりに資すると認められる公共、公益的な計画であって①国、地方公共団体②自治会、町内会などの地縁団体いずれかの計画とある。運用規程承認は誰か

c 運用規程2項に「②自治会、町内会などの地縁団体」を入れた根拠は何か

(エ) 仮換地として地権者が決まればその土地をどのように使うか市は関知しないということだが、地権者要望する土地利用計画（ギャンブル場設置）は承知していたか。承知していたとすればそれはいつか

(オ) 行政として事業者のギャンブル場設置に向けて土地利用申請、開発許可申請の受付をしている。申請に向けての相談を受けて助言・指導をしたことはあるか

(カ) 会下ノ島地区を含め市内に舟券売場（ギャンブル場）が出来ることに対し、あくまでも「民・民」間の問題と考えるか

(3) 設置推進者任意協議会との関係

会下ノ島区長町内会長、事業者、企業団等で構成される協議会が平成28年1月から10月にかけて5回開催されている。この議事録は小中学校、高校、PTA、子ども会役員等に配布されると第1回議事録には書かれている。市にも記録は届けられている。市へ情報開示請求するも市が関わらない任意協議で協議会参加者に同意が得られないとして開示請求は却下された。

第5回協議会議事録に「運用規程」に関連する内容はあったか

(4) 先進事例調査について

6月議会質問で三重県名張市、佐賀県鹿島市、岐阜県養老町3ヶ所を電話での調査を行なったと答弁があった。

(ア) ギャンブル場周辺半径1km以内の文教施設はいくつあるか

(イ) 1日の入場数は平均何人か

(ウ) 実績として環境整備費は売上の何%でおよそいくらか

(5) ギャンブル場での事業賛同者募集について

平成30年11月4日付回覧で「会下ノ島区民対象」に「企業団・金カロウの厚意

で施設内での運営事業者募集」を行なった。担当は自治会役員補佐となっている。自治会役員がギャンブル場設置を誘致するだけでなく企業の営業活動に加担、斡旋することについてどのように思うか

(6) 教育委員会の対応について

ア 子どもたちの教育環境問題に責任を持つ教育委員会として先進事例の調査を行なったことはあるか

イ 平成29年11月議会深田議員の質問に教育長は「教育委員会としましては、当該施設の設置で地域の子どもたちに与える影響を十分考慮していかななくてはならないと認識している。行政協定書に定める協議機関に参画して教育委員会としての意見を述べ、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、児童・生徒や青少年の健全育成への配慮を強く求めている。」と答弁した。そして10月の請願審査では「教育委員会で議会答弁について報告をした。反対の声はなかった」と発言した。

(ア) 教育委員会としてギャンブル場設置問題を正式議題として取り上げる予定はあるか

(イ) 教育長の意見は「教育委員会としての意見」ということか

(ウ) 「問題があれば教育委員会としての意見協議会で言っていく」とは問題が起こるまでは教育委員会として何もしないということか

ウ 平成27年4月の法改正で教育長の位置づけが変わった。私は教育長・教育委員会の独立性は保たれるか質疑した。当時の教育部長は「独立性は保たれる」と答弁。「市民の代表である議会での賛成決議は重い」という教育長の答弁は市長答弁を踏襲しているように感じる。教育委員会制度の意義・特性がしっかり貫かれているか